

## 松山市総合福祉センターの施設利用について

R2.7.1

日頃より、松山市総合福祉センターをご利用いただきありがとうございます。

令和2年7月10日（金）より開館時間が下記のとおり変更となります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大がなければ8月1日（土）より、感染リスク対応の徹底を条件に一部の利用制限を解除いたします（詳細は下表参照）。

なお、当該センターは高齢者や障がい者等のご利用が多いため、人数・ご利用場所等については、新型コロナウイルス感染リスク回避の観点からご利用制限を継続させていただきます。

**※新型コロナウイルスの感染状況等の動向を見ながら状況に応じ変更する場合があります。**

### ◆【利用時間】 9時00分～21時00分

[各貸部屋等]

階	部屋名等	利用可否	定員目安	特記事項
1階	大会議室	×	—	利用停止継続
	ロビー	×	—	利用停止継続
	陶芸室	○	5	
3階	クラブ活動室	○	20	カラオケ機器の利用は8/1より
	茶室	○	3	茶道利用は8/1より
	作業室	○	10	
	老人福祉センター部分	ご利用は老人福祉センターで受付をお願いします。 ※浴室（男女）は利用停止継続		
	（教養娯楽室）	○	16	囲碁等の利用は8/1より
4階	調理実習室	○	20	調理が伴う利用は8/1より
	文化情報室	○	5	
	研修室	○	5	
	ボランティア研修室	×	—	利用停止継続
5階	中会議室	○	50	
	小会議室	○	15	
	母子児童交流室	○	15	

**※8月1日より下記①～③について感染リスク対応の徹底を条件に再開いたします。  
但し、社交ダンス等の「密着」を伴う活動は引き続き利用を中止させていただきます。**

①歌・発声・・・カラオケ・コーラス・民謡等

- ・都度マイク消毒の徹底、歌わない参加者は2メートル以上の距離を保ちマスク着用

②飲食・・・・・・調理・茶道等

- ・マスク着用による調理、向かい合っでの飲食を控える。（会話は控える。）
- ・茶道においては、対面での会話は控える。（飲食しない場合はマスク着用）

③対局・・・・・・囲碁・将棋等

- ・マスク着用の徹底。（会話は控える。） ・出来る範囲で碁石・駒等の消毒
- ・手洗い、消毒の徹底。（気になる場合は各自持参によりビニール手袋の使用を推奨）

## 【市総合福祉センターの貸室を利用する場合】

※センター利用の感染予防については、利用者の自己責任において行ってください。

※下記の徹底事項が守られない場合は、利用をお断りさせていただきます。

### ■参加者の体調確認の徹底

- ・発熱、咳・喉の痛みがあるなど、体調不良の方は参加しないでください。

### ■マスクの着用、咳エチケットの徹底

- ・**マスクは必ず着用してください。**

### ■消毒等の徹底

- ・会場利用前・利用後の手洗いの実施と消毒をお願いします。
- ・使用後のテーブル、椅子等の消毒をお願いします。
- ・利用者が貸室で使用する「消毒液」は各利用団体が必ず準備してください。
- ・利用者が交代で使用する物品（マイク等）の消毒をお願いします。

### ■密閉、密集、密接（3つの密）回避の徹底

- ・密閉空間（定期的な換気をする）
  - ※30分に1回以上、窓を開け数分間の換気を行ってください。
- ・密集場所（人との距離を保ち、場所に合った人数制限をする）
  - ※十分な距離（2メートル以上、最低でも1メートル）を保ってください。
- ・密接場面（間近での会話や発声等を控える）
  - ※十分な距離を保ち、マスクを着用してください。

### ■利用者名簿の作成(貸室利用時)

- ・利用日ごとに利用者名簿を作成してください。
- ・感染発生時等には行政機関（保健所等）への調査協力のため、名簿の提出をお願いします。  
（※各利用団体で作成している名簿またはモデル様式名簿（提供可）を作成）

### ◆その他、貸室については、

松山市総合福祉センター（電話 089-921-2111）までお問合せください。

## 【3F 老人福祉センター部分(談話室等)をご利用する場合】

■3F 老人福祉センターの談話室をご利用の場合は、老人福祉センターでの受付をお願いします。

### ◆3F 老人福祉センターについては、

若草老人福祉センター（電話 089-921-2161）までお問合せください。